浄化槽補助金制度≪工事写真の撮り方≫

あきる野市合併処理浄化槽設置事業補助金の交付を受ける工事については、実績報告書に次の1～12（全12項目）の工事写真の添付を求めています。
工事写真見本と各項目の注意事項にならい、撮影及び報告書の作成をお願いいたします。

1．着工前 （浄化槽設備士監督）



浄化槽の設置予定地を背景に、実地を監督する浄化槽設備士が表示板を掲げ正面を向いて写っていること。

2．掘削状況



底面からの深さを示すスケールが写っていること。

3．基礎砕石 （厚み確認）



基礎砕石を行ったことが分かり、底部土面からの高さを示すスケールが写っていること。

4．ベースコンクリート （厚み確認）



ベースコンクリートを打ったことが分かり、基礎からの高さを示すスケールが写っていること。

5．浄化槽搬入（機種・人槽確認）



浄化槽の機種・人槽が分かるよう表示しておくこと。

6．浄化槽据付け （水平確認）



本体が水平に据付けられていることを確認するための水準器が写っていること。
※水準器がない場合
『7．埋め戻し前水張り（水平確認）』で確認する。

7. 埋め戻し前水張り／水平確認



水張り用ホースが写っていること。また、水平確認のための水準器もしくは浄化槽設備士による水準目安線確認の様子が写っていること。

8. 水締め／埋め戻し

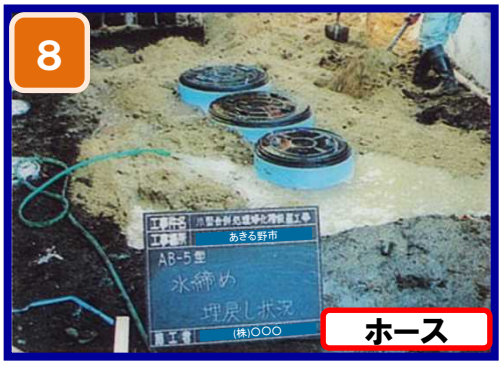

水締めを行っていることが分かるよう、ホース及び埋め戻し用の土砂が写っていること。

9. つき固め／埋め戻し完了



つき固め用の器具（つき棒やランマー等）が写っており、埋め戻しが完了したことが分かること。

10. スラブ配筋



配鉄筋の様子が分かるようにすること。

11. スラブ打設完了



スラブ打設が完了し、浄化槽の設置が完了したことが分かること。

12. かさ上げ （300mm以下）

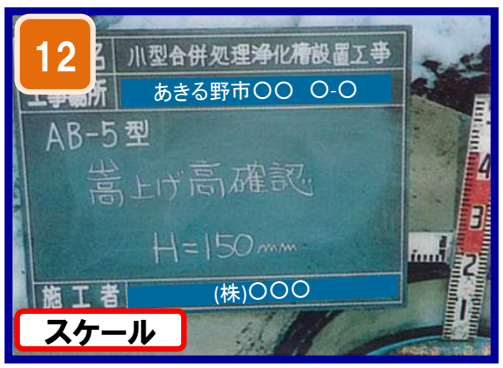

かさ上げの有無に関わらず、バルブ上端からマンホール蓋までの距離を示すスケールが写っていること。

注意事項

■施工状況について

撮影時には必ず工事表示板を立て、施工状況及び施工業者名、日付を記載すること。
撮影時、表示板への記載漏れがあった場合は、写真添付用の台紙に追記すること。

■工事器具（スケール・水準器・ホース・ランマー等）の扱いについて

見本写真中に工事器具名の記載があるものについては、器具も写真に写すことが望ましい。
なお、スケールをあてるものについては判読できるよう撮影距離に注意すること。

あきる野市生活排水対策課 TEL:042-558-1111（内線：2751）